

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 8 月 25 日

議席番号 11 番

東村山市議会議長 様

質問者 横尾 孝雄

記

質問の項目と要旨

1. 安全な道の確保で、防災に備える街づくり

市が管理している道路延長は約 276 km もあり、この維持管理は非常に膨大なものです。アスファルトの耐用年数は約 10 年、繰り返し維持管理していく事が必要だと思われます。しかし、表面上に見えない危険がある事も事実であり、路面下空洞化の調査のもとに優先路線を決めていく事を提案するとともに、今後の道路の維持管理について、以下伺う。

- ① 道路診断調査報告書は全区間を調査したとありますが、どの様な調査方法か、伺う。
- ② 費用はどれくらいかかるのか、伺う。
- ③ 生活道路の 182 区間で劣化が多いとの診断であるが、上下水道の工事や予算等も踏まえて考慮して決めていくとの事だが、どの様な形で決めていくのか伺う。
- ④ 生活道路の補修に年間どの程度の予算で、行っているのか伺う。
- ⑤ 幹線道路の劣化予測では 10 年後には現在の 3% から 38% に増えていく予測ですが、補修の優先順位はどのように決めていくのか伺う。
- ⑥ アスファルトの耐用年数が 10 年程度との事ですが、また 10 年後も同じ規模の劣化が予想されるという事であれば、同じ規模の補修が必要という事か伺う。
- ⑦ 幹線道路にかかる維持管理の年間予算を伺う。
- ⑧ 東村山市で近年陥没事故など、起きた事例はあるか伺う。あれば場所も伺う。
- ⑨ 近隣市での、路面化空洞化調査の状況を伺う。
- ⑩ 路面下空洞化調査に対して、国からの防災・安全交付金を活用する事は可能か伺う。
- ⑪ 空洞化調査を行った上で、道路維持管理を提案するが、見解を伺う。
- ⑫ 総括して市長に見解を伺う。